

国民年金のおはなし

国民年金保険料の免除と学生特例

日本国内に居住する人は、20歳から60歳まで学生を含め、何らかの公的な年金に加入することが義務付けられています。

国民年金保険料を納めることが困難な場合には、「国民年金保険料免除(全額・4分の3・半額・4分の1)申請・納付猶予申請」の制度があります。「納付猶予」制度は20歳代の人を対象です。

また、学生を対象とした「学生納付特例」の制度もあります。

「全額免除等」、「納付猶予」と「学生特例」は承認されると、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納める(追納)ことができます。

なお、「4分の3免除」・「半額免除」「4分の1免除」は、それぞれの保険料を納めることで資格ができますが、納付しないと未納の扱いとなります。

手続き…「免除・納付猶予申請」は年金手帳と認印を、「学生特例」は年金手帳と学生証(コピー可)または在学証明書と認印をご持参ください。窓口にてこられた人の本人確認は運転免許証・保険証などで行います。受付は、市民課国民年金担当窓口です。

問合せ…市民課 ☎69-2129

国保税が年金から引き落とされます

被保険者全員が65歳以上75歳未満で要件を満たした世帯の国保税は、10月より年金から引き落とし(特別徴収)が始まります。ただし、9月までの国保税は、納税通知書や口座振替の方法で納めてください。

問合せ：税務課

☎2116

「岡山観光キャンペーン2008」
2007(9/20~12/31)

期間中は、森林セラピー、座禅体験、紅葉スポット、温泉等の紹介を通じて、岡山での「癒しの旅」を提案するほか、後楽園での「大名体験」、

瀬戸内海夕景鑑賞クルーズ、蒜山高原での搾乳体験、旬の1日体験バスなど、様々な特別イベントがあります。

このキャンペーンの詳細は、県内の観光案内所、観光施設、JRの主要駅、近隣の高速道路SA、道の駅等に設置しているガイドブックに掲載しているほか、岡山県観光連盟のホームページでもご覧いただけます。このガイドブックを手に、秋から冬にかけての岡山の魅力を満喫してください。

問合せ：おかやま観光キャンペーン推進協議会

☎086(233)1807

各種相談

ひとり親家庭なんでも相談・日曜こども相談
原則毎月第四日曜日

とき：9月28日(日)9時~12時

ところ：サンライフ笠岡

内容：育児不安、家庭内のトラブル、就業相談、不登校、

ひきこもり、発達相談など

子育てに関する相談

問合せ

子育て支援課 ☎2132

子育て支援課 ☎2132

特設人権相談(無料)

人権擁護委員と法務局職員が応じ、秘密は守られます。

とき：10月9日(木)

9時30分~12時30分

ところ：北木島出張所
相談内容：いじめ、体罰、セクシャルハラスメント、

DV、児童・高齢者虐待、隣近所、差別、相続、売買など

問合せ

人権政策課 ☎2120

全国一斉子どもの人権110番強化週間のお知らせ

専用電話を増設して電話相談を受け付けます。

とき：9月8日(月)~14日(日)

8時30分~19時

※ただし土曜日・日曜日は

10時~17時

電話番号

「子どもの人権110番」

☎0120(007)110

問合せ

人権政策課 ☎2120

弁護士・司法書士による多重債務無料法律相談会(予約不要)

とき：9月27日(土)10時~15時

ところ：岡山県消費生活セン

ター(きらめきプラザ5階)
岡山市南方二丁目一三一

問合せ：岡山県民生活課

☎086(226)7346

協働のまちづくり課

☎2123

難病医療福祉相談会

とき：10月6日(月)13時~16時

ところ：井笠保健所

対象：難病患者・家族

申込期限：9月16日(火)

申込み・問合せ

井笠保健所 ☎1675

障害児(者)出張相談会

とき：9月17日(水)10時~15時

ところ：保健センター

対象：障害児・知的・身体・精神障害者とその家族・関係者(手帳の無い人も可)

申込み・問合せ

各障害者相談支援センター

ここのしま荘(肢体不自由児・身体障害者)

☎6114

すみれ会(精神障害者)

☎4060

ふあみりあ(障害児・知的障害者)

☎0848